

緑の気候基金（Green Climate Fund: GCF）が稼働，パリのCOP21の前に資金配分を開始

日本が新たにGCFとの拠出取り決めに署名

（2015年5月21日東京発）本日，日本政府及び緑の気候基金（GCF）は，日本が拠出表明を行った15億米ドル相当額の拠出のための取決めに署名を行った。これにより，本基金への拠出額は，開発途上国向けの事業や計画に対する資金配分を開始するための基準値である各国拠出表明総額の50%を超えた。

日本の発表によって，GCFは正式に稼働し，本年後半にパリで開催される国連気候変動枠組条約（UNFCCC）第21回締約国会議（COP21）より前に，同基金が支援を決定した案件を示すことを目指し，プロポーサルの検討を開始するという重要な局面に入った。

日本の新たな拠出によって，拠出取決め署名済みの総額は54億7千万米ドル，すなわち2014年11月にベルリンで行われたGCFハイレベルプレッジング会合において各国が拠出表明した額の58.8%相当に達し，GCF理事会が設定した本基金の稼働に必要な50%の基準値に到達した。

ヘラ・チェイクロウハウGCF事務局長は，「GCFは，COP21前の交渉が重要な局面にさしかかっている時期にGCFとの拠出取決めに交わしたことにより，プレッジをタイムリーに拠出に結実させた日本政府を賞賛する。このことによって，GCFは，開発途上国に対する資金援助の約束を開始することができるようになった。」と述べた。

日本外務省の尾池厚之地球規模課題審議官は，「日本政府は，小島嶼国における気候変動への適応を支援する資金援助についても議論される第7回太平洋・島サミットにちょうど間に合う時期に，GCF事務局との間で拠出取決めに完了させることができたことを高く評価する。これから，特に小島嶼開発途上国及び後発開発途上国のような気候変動の影響に脆弱な国々に重点を置きつつ，GCFの目的を達成するためにGCFの最初の案件を検討することを楽しみにしている。GCFが効果的に運用されて，パリ合意に向けた交渉の成功に貢献することを期待している。」と述べた。

G C Fは、現時点から年末のパリの気候変動サミットまでの間に最初の支援案件プロジェクトをとりまとめて理事会で採択することを目指しており、その時期として本年秋の第11回理事会を予定している。本基金のプロジェクト申請様式の初版は、G C Fを活用した案件形成を行う各国フォーカルポイント（N D A s）及び認定機関が利用できるよう、オンラインにて公開されている。

G C Fが本日稼働を宣言したことは国際金融マーケットに強いシグナルを送ることになる。企業セクターは開発途上国における緩和・適応プロジェクトに追加的な投資を行う能力と流動性を手にすることができるようになるだろう。バンク・オブ・アメリカの試算によれば、投資家のリスクを低減する方策をとることにより、G C Fは民間セクターの資金を7倍レバレッジすることができる可能性がある。

民間セクターによる低排出、気候変動に強靱な活動への投資を加速させるため、G C Fの民間セクターファシリティは、国際ビジネス、資本市場、開発途上国の地域民間セクターと協力していく。パラダイムシフトに向けて、プロジェクトリスクの負担、プロジェクトの要求を満たすための多岐に渡る資金調達手法の提供及びサブソブリンへの関与のため、G C Fは多額の無償及び譲許性の高い資金を供与するよう設計されている。G C Fの主要な革新性の一つは、より多くのリスクを引き受け、特に民間セクターからよりリスクの低い資金をレバレッジすることを可能にするそのリスク分担能力の高さである。

G C Fは、最近実施した支援の影響分析において、既存の気候資金メカニズムでは十分に支援できておらず基金による支援の効果を最大化し得る戦略的に優先度の高い分野及びグローバルな投資機会として、特に省エネルギー都市と気候変動対応型農業分野を特定している。

開発途上国における気候変動対策に必要な資金の規模と緊急性にかんがみて、本基金は引き続き継続的に追加資金を動員する。強固な資金基盤は、G C FがU N F C C Cの下で使命を全うできるようにするために重要である。本基金は、能力と意思のある国家、国有機関及び地方政府に対して、積極的に本基金に投資するよう呼びかける。

ヘラ・チェイクロウハウG C F事務局長は、「まだ本基金への拠出を表明していない政府は、拠出表明してほしい。まだ本基金との拠出取決めに署名していない政府は、早急に署名して欲しい。」と述べた。これまでに、33ヶ国の政府が総計102億米ドル相当額に近い拠出表明を行っており、そのうち、21ヶ国の政府がG C Fプレッジ会合以降、拠出表明額の一部または全部について拠出取決めに署名している。

G C FはUNFCCCの締約国会議により、本条約の資金供与制度の運営を委託された主要基金として設立された。G C Fは開発途上国の開発を低排出で気候変動に強靱な開発にしていくとのパラダイムシフトを実現し、世界の温度上昇を2℃以内に抑えるとの目標の達成に貢献することを目指している。